

大雨の被害に対する農作物等の事後対策

令和5年7月17日
秋田県農作物異常気象対策本部
農作物異常気象対策指導班長

共通事項

ほ場の見回り等については、事故防止の観点から気象情報などを十分に確認し、二次被害にあわないよう留意のうえ行うこと。

水 稲

- 1 冠水した場合には、速やかに排水を図る。
- 2 冠水した稲体は、水分調節や肥料吸収等の機能が低下していることから、田面の過度の乾燥に注意する。
- 3 冠水を受けたほ場では病害虫が発生しやすくなることから、発生状況に注意し、必要に応じて防除を行う。特に、いもち病の発生には注意する。
- 4 ほ場内への漂着物等は、収穫時の事故につながるため、除去に努める。

大 豆

- 1 排水路を点検し、速やかに排水を図る。
- 2 ほ場内の明渠の水の流れを確認し、溝が崩れていったり浅くて流れないとされる場所があれば手直しして、排水に努める。
- 3 茎疫病の発生が懸念されるため、こまめなほ場巡回により発病株の除去に努める。

野菜・花き

- 1 ほ場内の停滞水は、根傷みや根腐れ・疫病などの原因となるので速やかに排水する。
- 2 浸冠水により茎葉が汚れた場合は、ほ場の排水に努めるとともに可能な限り速やかに散水などを行い、汚れを落とす。
- 3 風雨等により損傷した茎葉の整理を行い、病害予防（殺菌剤散布）に努める。

- 4 パイプハウス内に水が浸入した場合、速やかに排水を行うとともに、換気を十分に行い、土壤の乾燥を図る。
施設内では湿度の上昇によって、灰色かび病などの発生が多くなるので、換気扇などを活用し、強制的な換気に努める。
- 5 根傷みや茎葉汚損により草勢低下が懸念される場合は、曇天時に液肥の葉面散布等を行い生育の回復に努める。
- 6 生育の回復や商品化が困難な場合は、早期に被害株を整理する。生育期間の短い葉菜類等では、まき直しを行う。

果 樹

- 1 滞水している園地では、明きょなどにより速やかな排水に努める。
- 2 土砂が流入した園地では、なるべく早く土砂を取り除き、枝葉に付着した泥などの汚れを洗い落とす。
- 3 樹が倒伏した場合は、できるだけ早く起こして支柱などで固定する。また、着果量制限や堆肥などによるマルチで、樹勢低下を防ぐ。
- 4 病害の発生を防ぐため、防除間隔が空かないよう次回の防除を早めるか、追加防除を実施する。なお、防除を行う際には、農薬使用基準を遵守し、適切に実施する。果実病害などが発生した場合は、見つけ次第摘果する。
- 5 葉色の低下などが認められた場合は、着果量を制限し、液肥などの葉面散布で樹勢回復を図る。

畜 産

- 1 施設内に浸水があった場合は、停滯水やゴミなどを速やかに排除するとともに、水洗・消毒の実施により疾病や衛生害虫の発生防止に努める。
- 2 カビ等の発生防止のため、扇風機等の活用により強制的に換気し湿度を下げる。
- 3 破損した施設については、応急措置を講じ、風雨の浸入を防止する。
- 4 冠水等の被害を受けた飼料は、原則家畜への給与を中止し、速やかに新たな飼料の確保に努める。
- 5 当該飼料を使用せざるを得ない場合は、栄養価や嗜好性等にも配慮し、家畜の生産性が低下することのないように注意する。
- 6 浸水や冠水があった飼料作物のほ場では、速やかな排水に努める。